

# 政務調査費の一部支出は違法

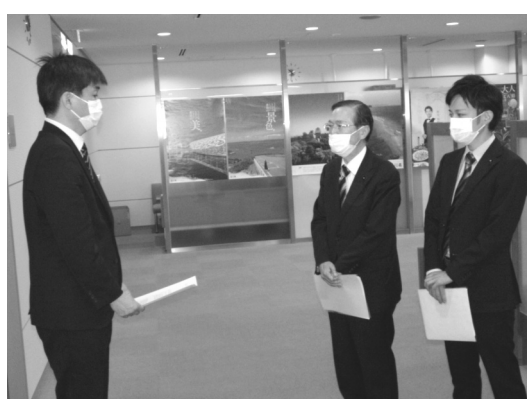
## 日本共産党：政調費の改定を申し入れ

日本共産党香川県議団は23日、市民オンブズ香川が2013年度の政務活動費返還を請求していた判決が高松地裁で出たことに関連し浜田恵造県知事と、西川昭吾県議会議長に対し申し入れを行いました。

内容は①判決を重く受け止め、控訴しないこと、②政務活動費マニユアルの改訂や会派から支出報告書の公開、

③議会改革検討委員会の開催です。

榎昭二、秋山時貞両県議が出向きました。県への申し入れには尾崎英司知事公室長が応対。榎氏は「共産党は以前から意見交換会の公費支出はすべきでない」と主張してきた。県民の声を踏まえ控訴は控えるべきだ」と求めました。尾崎公室長は「知事に内容は伝える」と答えました。



申し入れ後の会見で榎氏は「議長には、議会改革検討委員会を開き、政務活動費のマニユアル改訂を行うべきだと伝えた。委員会を早急に開くべきだ」と述べました。

2013年度の県議の政務活動費に違法な支出があった

たとして市民オンブズ香川が県知事に対し、県議32人に返還請求するよう求めた裁判では、高松地裁の天野智子裁判長が、うち23人の約970万円について返還請求するよう求めた判決が出されました。違法性がないとされた議員は5名にとどまりましたが、28人中4名については、その他の支出した政務活動費との差し引きで返金額はゼロとなっています。

争点は、会派共同政務活動費や議員連盟の会費、意見交換会など会合参加費、懇親会費用です。このうち会合への参加費や懇親会費用が違法と結論付けられました。

具体的には、総会や祭りなど地域の会合の際支払っていた費用、カラオケ同好会や早朝

セミナーなども違法と認定されました。

天野裁判長は意見交換会について、実質的な意見交換が行われていなければならぬ。実費負担の範囲に収まっていないといけないう指摘。懇親会費用についても「実質的な意見交換と一体になってい

# 白川候補 街頭から訴え



日本共産党の白川よう子衆院四国ブロック比例候補は23日高松市で街頭宣伝しました。

木太町のスーパー前では榎昭二県議とともに宣伝。白川氏はコロナ対策の検査拡充と徹底を求めた党の提案などを紹介。「事業所に

ないといけない」と指摘しています。

光成卓明弁護士は「(政務調査費から出す)必要性を議員が証明するべきだと認定もしている。ほぼほぼ勝っている画期的な判決です」と話しています。

対し規模に応じた補償と医療の現場を支える政策を国の責任でやらせよう。東京五輪は勇気をもって中止を」と呼びかけました。そのうえで、高齢者の医療費2倍化法案や、公的病院の統廃合ベッド削減計画を批判し、「市民と野党の共闘であったの命と暮らしが大切にされる社会に変えていこう」と呼びかけました。

榎氏は、県議団で県と交渉をし、実態に

じた補償に応じるよう求めてきたことを紹介し、「今回、感染拡大防止集中期間に取り組み、一人親家庭への特別給付金などが予定されている。全力で頑張る」と話しました。訴えを聞いたある女性(75)は「党の提案は、コロナ禍をのりこえたら何かが見えてくる」と希望が持てます」と話しました。

22日は東かがわ市で21日には小豆島で同様の取り組みをしました。

# まん延防止警戒警報 香川県コロナ対策

県は4月28日から5月11日までの期間を県全域の飲食店に時間短縮を要請しました。要請に協力した店舗には協力を支払います。また、県民に対し、慎重な行動を要請し、飲食店や大規模商業施設などに感染防止の一

層の徹底を求めます。県内では変異株の増加や四国各県での感染悪化、大阪や東京などでの緊急事態宣言を踏まえ、県内でもまん延防止警戒警報を継続します。

時間短縮要請の対象店舗は約5000。午後9

時以降の営業休止と、飲酒提供を午後8時までとするよう求めます。全期間で協力に応じた場合の協力は売上高に応じて1日当たり25000円から75000円。大企業は最大20万円とします。

また県の臨時議会(30日)では、飲食店舗従業員へのPCR検査など検査体制の強化、ひとり親世帯への特別給付金支給



と上限10万円の緊急小口資金と上限20万円の

の領収書を添付するお知らせをやり方に審判がくだりました。

まだまだおかしな使い方がいっぱいあります。例えば「会派共同政務活動費」として会派にプールしていき、領収書は会派が出し、その後の使途はブロックボックス化する。議連の会費を政務活動費から出す。議員が日常的に乗っている高級車をリースにして政務活動費から支払うなど…あげればキリがありません。

総合支援資金の「生活福祉資金」の延長を決定しました。

共産党は、コロナ対策の充実を県に求め続け、

22日は東かがわ市で21日には小豆島で同様の取り組みをしました。

# you気 りんりん

# 白川よう子

四国ブロック国政対策委員長

18日投票の選挙は、香川県の丸亀市と愛媛県の内子町で現有議席の確保、久万高原町で初の議席を勝ち取ることができました。涙をのんだ伊方町や丸亀市2議席目の闘いの教訓も生かして、党づくりにまい進しています。続く徳島県吉野川市議選と、高知県の町議選も力を合わせて勝ち抜く決意です。

「県政報告会」などの支出に返還が言い渡されました。これは全国的にも香川県議会特有の使途で、自治会の総会などに県議が持参する「金一封」いわゆる「花代」を政務活動費から支出しているものです。金一封を持参するだけでも「公職選挙法違反」。それを税金が原資の政務活動費で賄い、自作



「自らのお金の使い方をちゃんとできない人が、大きな税金の使い方をきちんとチェックできるはずがない」と県議時代に訴えてきた自身の言葉をも、自ら考え行動すべきです。

# 2021年春期 わーくわーくスクール

県学習協会は「わーくわーくスクール」への参加を募集しています。

【講座日程】

☆5月20日  
フェイクを見抜く力  
長久啓太・岡山県学習協  
協事務局長

☆6月3日  
社会は変えるかえられる  
大谷尚・香川県学習協

☆6月17日  
健康で文化的な生活費とは  
藤井明・香川県学習協

☆7月1日  
格差が生まれる資本主義のしくみ  
山中直・香川県  
学習協

☆7月15日  
労働組合見える化作戦  
藤澤義輝・香川  
県労働事務局局長

☆7月29日  
修了

式、みんなが幸せになるために

◇定員：30人

◇受講料：会場参加か後日インターネット視聴  
5500円  
後日のDVD視聴  
6500円  
30歳以下の個人負担は  
3500円

◇会場、瓦町市民活動センター会議室

■問合せと申し込み  
県学習協 087  
(8333)9888

知ろう！語ろう！考えよう！  
ポスト資本主義を見す

受講生募集中  
2021年春期 わーくわーくスク  
(高松労働学校)  
(主催)香川県労働者学習協議会  
(後援)香川県労働組合連合会

